

相談

行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員の定例相談を実施します。定例相談は毎月1回第3水曜日に開催しています。

▼猪苗代町行政相談委員

宮沢 重正さん(下館)

☎(66) 3995

▼開催日時 11月16日(水)、

12月21日(水)

午後1時～午後3時

▼開催場所 町役場3階日本間

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報業務

☎(62) 2111

新しい人権擁護委員に六角京子さん



新しく人権擁護委員に就任した六角京子さん

法務省では、本町を担当する人権擁護委員を、23年10月1日付けで六角京子さん(金曲)に

11月から、町内の医療機関でインフルエンザの予防接種が始まりました。インフルエンザワクチンを接種することで、重篤な合併症や死亡を予防し、健康被害を最小限にとどめることが期待できます。

インフルエンザ予防接種について

◆町インフルエンザ予防接種の概要

対象者	町内に住民登録している人
実施期間	24年1月31日まで
接種回数	13歳未満の人…2回 ※1歳未満の子どもについては、予防接種で免疫をつけることが難しいため、インフルエンザワクチン接種は推奨されませんが、有益性とリスクを十分に考慮した上で接種を受けることは差し支えありません
	13歳以上の人…1回 ※医師の判断で2回接種になることがあります
接種に必要なもの	①住所・氏名・年齢を確認できるもの(免許証、健康保険証や母子保険手帳など) ②自己負担金 ③インフルエンザワクチン助成事業対象者証明書(生活保護者)

◆接種費用と自己負担額

接種者の区分	1回目			2回目		
	接種料金	町助成	自己負担額	接種料金	町助成	自己負担額
1歳未満	病院単価による	なし	病院単価による	病院単価による	なし	病院単価による
1歳以上小学6年生まで		2,000円	病院単価と町助成の差額		2,000円	病院単価と町助成の差額
中学生						
妊婦		なし	病院単価による		1歳～13歳未満(1回目接種時)の場合 2回目接種も全額助成	
高校生以上65歳未満		なし	病院単価による			
生活保護者(1歳～中学生以下の子ども・妊婦)		全額	0円			
○65歳以上 ○60歳以上65歳未満の心臓・腎臓・呼吸機能障害またはヒト免疫不全症による身体障害者1級の人	4,000円	2,000円	2,000円			
生活保護者	4,000円	4,000円	0円			
施設入居者	2,000円	1,000円	1,000円			
生活保護者で施設入居者	2,000円	2,000円	0円			

◆町内の接種場所

医療機関名	電話番号
浅見クリニック	63-2200
小川医院	62-2132
かねこ内科外科クリニック	72-0660
町立猪苗代病院(中学生以上)	62-2350
野崎医院	66-2245
マリアクリニック	66-2700
矢吹医院	62-2169
六角外科泌尿器科医院	62-2640
老人保健施設など	電話番号
いなわしろホーム	66-4123
ケアテル猪苗代	66-3500
咲楽の里	72-0557

※町内老人保健施設で接種する場合は、施設入居者に限ります。
※町外の医療機関・施設で接種を受ける場合は、福島県広域予防接種を実施している医療機関・施設であれば、実費で接種ができます。県外での接種などについては、保健福祉課に問い合わせてください。

◆償還払いについて

上記の負担軽減者に該当する人で、接種料金を実費で支払った人は、接種料金の全額または一部が戻ります。下記の書類を持参の上、町役場保健福祉課窓口で手続きをしてください。

○持参書類 領収書・接種済証・銀行またはJAの通帳・印鑑(生活保護者は「インフルエンザワクチン接種助成事業対象者証明書」が必要になります)

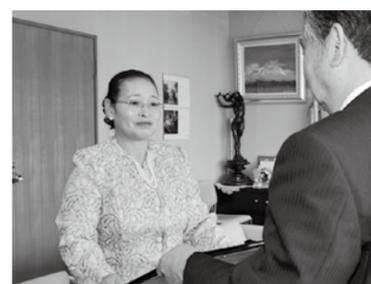
◆接種にあたっての注意事項

①ワクチンを準備する都合上、事前に医療機関などに電話確認をしてください。
②当日の体調や持病などにより、予防接種を受けられない場合があります。医師の判断に従ってください。

●インフルエンザ予防接種についての問い合わせは
保健福祉課 健康づくり業務 ☎(62) 2115

委任しました。人権擁護委員は、憲法で保障されている地域住民の基本的な人権の擁護と、人権尊重思想の普及高揚を目的として活動しています。

人権擁護委員として6年間の長きにわたり活躍し、このたび退任された渡部サタさんに10月17日、町感謝状が贈られました。渡部さんは、17年から人権に関わる相談業務や啓発活動に取り組む、人権思想の普及高揚のために尽力されました。



前後町長から感謝状を受け取る渡部サタさん(松橋)

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会では「人権デー」の12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、この期間を中心に各地で特設人権相談所を開設します。

本町でも、人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催

募集

道の駅猪苗代選考委員を公募します

町では、道の駅の整備について検討する(仮称)道の駅猪苗代整備検討委員会」の委員を募集します。

▼委員会の名称 (仮称)道の駅猪苗代整備検討委員会

▼主な審議内容 「道の駅」整備について検討する

▼応募資格

町内在住の20歳以上の人

▼募集人員 3人

▼任期 委嘱の日から所掌事項の検討が終了するまで

▼応募方法 応募申込書に必要な事項を記入し、総務課に提出してください。

▼応募期限

11月30日(水)まで
▼問い合わせ先
総務課 プロジェクトチーム
☎(62) 2111

認知症サポーターの養成講座を開催

認知症になっても、安心して暮らせる猪苗代町を目指して、認知症サポーター養成講座を開催します。

「認知症サポーター」とは、何か特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り支援する「応援者」です。

地域の人のために、自分の大切な人のために、認知症について一緒に考えてみませんか。

▼開催日時 11月24日(木)

午前10時～11時30分

▼開催場所 学びいな

研修室A・B

▼内容 認知症を理解する(認知症とはどんな病気か、認知症の人と接するときの心構え、私たちが地域でできることは…など)

▼参加費 無料

▼定員 30人

▼参加申し込み・問い合わせ先
保健福祉課 高齢者福祉業務

☎(62) 2115

募集

配食サービスの利用希望者を募集中

町シルバー人材センターでは、調理をすることが困難な高齢者世帯などに、定期的に食事の提供をする配食サービス事業を実施しています。



配達員が、お弁当と一緒に安心をお届けします

週1回か2回、昼食時にお弁当を宅配するとともに、安否確認などをして健康の保持を図ります。現在は約20人にサービスを提供をしています。簡単な手続きで利用できますので、希望する人はシルバー人材センターに申し込んでください。
▼対象世帯
町内在住で、老衰、心身の障害、傷病などにより調理をすることが困難な世帯。

- ① おおむね60歳以上の世帯
- ② 心身障害者世帯
- ③ 難病患者世帯

▼提供回数など

- ・提供日
水曜日と金曜日の2日
- ・提供回数
1日につき、1人1食分とし、昼食時に宅配する手数料
- ・1食あたり400円
- ・利用の申請
利用申請書を提出してください。申請書は、次の機関などを経由して提出することができます。

- ・猪苗代町社会福祉協議会
- ・指定居宅介護支援事業所
- ・民生委員

※この事業はシルバー人材センターが国や町から補助金を受けて実施しているものです。

▼問い合わせ先
町シルバー人材センター事務局
☎(62) 52003

男性だって楽しく料理 男の料理教室

町食生活改善推進員会では、本年度も「男の料理教室」を開催します。内容は、バランスが良く、おいしい簡単メニューの調理実習と、健康運動指導士による運動教室です。

▼開催日時 12月4日(日)
午前9時30分～午後2時

開催場所

町農村環境改善センター
2階 調理室・和室など
▼持ち物 エプロン・三角巾・手ふきタオル・筆記用具
運動をするので、動きやすい服装で参加してください

▼対象者 町内に住む男性
先着16人

▼参加費 500円(材料費)

※当日お支払いください

▼申し込み・問い合わせ先
保健福祉課 健康づくり業務
☎(62) 2115

掲示板

告示

- ・第102号「公売通知書の公示送達について」
- ・第103号「配当計算書の公示送達について」
- ・第104号「参加差押書の公示送達について」
- ・第105号「平成23年度固定資産税督促状の公示送達について」(税務課収納業務)
- ・第106号「延滞金督促状の公示送達について」
- ・第107号「充当通知書の公示送達について」
- ・第108号「平成23年第6回定例町議会招集」
- ・第109号「債権差押書の公示送達について」
- ・第110号「債権差押書の公示送達について」
- ・第111号「差押書の公示送達について」(税務課収納業務)
- ・第112号「差押解除通知書の公示送達について」
- ・第113号「猪苗代町個人線量計配布事業実施要綱」(保健福祉課健康づくり業務)
- ・第114号「差押解除通知書の公示送達について」
- ・第115号「平成23年度固定資産税督促状の公示送達について」(税務課収納業務)
- ・第116号「平成23年度国民健康保険税督促状の公示送達について」
- ・第117号「国民健康保険被保険者証無効告示」
- ・第118号「差押書の公示送達について」

- 達について」(税務課収納業務)
- ・第119号「過誤納金充当通知書の公示送達について」
- ・第120号「延滞金督促状の公示送達について」
- ・第121号「充当通知書の公示送達について」
- ・第122号「差押書の公示送達について」(税務課収納業務)
- ・第123号「不動産等の最高価申込者決定通知書の公示送達について」(税務課収納業務)
- ・第124号「差押書の公示送達について」(税務課収納業務)
- ・第125号「猪苗代町索道事業施設に係る指定管理者の指定取消について」

- ・第126号「配当計算書の公示送達について」
- ・第127号「平成23年第7回臨時議会招集」
- ・第128号「差押書の公示送達について」(税務課収納業務)
- ・第129号「猪苗代町索道事業施設に係る指定管理者の指定取消について」
- ・第130号「公売通知書の公示送達について」
- ・第131号「繰上徴収通知書の公示送達について」(税務課収納業務)
- ・第132号「差押書の公示送達について」

11月は、Sマーク標準営業約款の普及登録促進月間です

理・美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店のお店選びはSマーク登録店で

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。このSマークを店頭に表示しているお店なら安全、清潔、安心が保証され、皆さんの信頼できるお店選びの大きな目安となります。また、万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。



○問い合わせ先
(財)福島県生活衛生営業指導センター
☎ 024(525)4085

公告

- ・第33号「インターネット公売による不動産の最高価申込者決定について(第3号)」
- ・第34号「インターネット公売の公告について(第4号)」

- 達について」(税務課収納業務)
- ・第133号「差押書の公示送達について」(税務課収納業務)
- ・第134号「分任出納員」
- ・第135号「国民健康保険被保険者証無効告示」
- ・第136号「地縁による団体の認可について」(富永区財産管理会)」(総務課行政管理局)
- ・第137号「延滞金督促状の公示送達について」
- ・第138号「充当通知書の公示送達について」
- ・第139号「猪苗代町放射線量測定器貸出要綱」
- ・第140号「債権差押書の公示送達について」
- ・第141号「不動産等の最高価申込者決定通知書の公示送達について」(税務課収納業務)
- ・第142号「インターネット公売による不動産の最高価申込者決定について(第5号)」
- ・第143号「農用地利用集積計画について」
- ・第144号「インターネット公売の公告について(第5号)」
- ・第145号「農用地利用集積計画について」
- ・第146号「農用地利用集積計画について」
- ・第147号「インターネット公売の公告について(第5号)」
- ・第148号「農用地利用集積計画について」
- ・第149号「平成23年度下半期の猪苗代町公共事業発注予定について」
- ・第150号「農用地利用集積計画について」
- ・第151号「インターネット公売の公告について(第5号)」
- ・第152号「農用地利用集積計画について」
- ・第153号「農用地利用集積計画について」
- ・第154号「農用地利用集積計画について」
- ・第155号「農用地利用集積計画について」
- ・第156号「農用地利用集積計画について」
- ・第157号「農用地利用集積計画について」
- ・第158号「農用地利用集積計画について」
- ・第159号「農用地利用集積計画について」
- ・第160号「農用地利用集積計画について」
- ・第161号「農用地利用集積計画について」
- ・第162号「農用地利用集積計画について」
- ・第163号「農用地利用集積計画について」
- ・第164号「農用地利用集積計画について」
- ・第165号「農用地利用集積計画について」
- ・第166号「農用地利用集積計画について」
- ・第167号「農用地利用集積計画について」
- ・第168号「農用地利用集積計画について」
- ・第169号「農用地利用集積計画について」
- ・第170号「農用地利用集積計画について」
- ・第171号「農用地利用集積計画について」
- ・第172号「農用地利用集積計画について」
- ・第173号「農用地利用集積計画について」
- ・第174号「農用地利用集積計画について」
- ・第175号「農用地利用集積計画について」
- ・第176号「農用地利用集積計画について」
- ・第177号「農用地利用集積計画について」
- ・第178号「農用地利用集積計画について」
- ・第179号「農用地利用集積計画について」
- ・第180号「農用地利用集積計画について」
- ・第181号「農用地利用集積計画について」
- ・第182号「農用地利用集積計画について」
- ・第183号「農用地利用集積計画について」
- ・第184号「農用地利用集積計画について」
- ・第185号「農用地利用集積計画について」
- ・第186号「農用地利用集積計画について」
- ・第187号「農用地利用集積計画について」
- ・第188号「農用地利用集積計画について」
- ・第189号「農用地利用集積計画について」
- ・第190号「農用地利用集積計画について」
- ・第191号「農用地利用集積計画について」
- ・第192号「農用地利用集積計画について」
- ・第193号「農用地利用集積計画について」
- ・第194号「農用地利用集積計画について」
- ・第195号「農用地利用集積計画について」
- ・第196号「農用地利用集積計画について」
- ・第197号「農用地利用集積計画について」
- ・第198号「農用地利用集積計画について」
- ・第199号「農用地利用集積計画について」
- ・第200号「農用地利用集積計画について」

※告示・公告された内容については、役場前掲示板をご覧ください。それぞれ担当課に問い合わせください。